

GAP勉強会を開催します！

GAPの取組は環境保全、食品安全や労働安全により、持続的な農業経営に繋がる取組みです。このたび、西部農林事務所ではGAPに関する取組に関する勉強会を企画しました。

皆様のご参加お待ちしております！

1 内容

- ・GAPとは
- ・農薬管理等、農場におけるリスクについて



2 講師 安心農業株式会社 藤井 淳生 氏

3 日時

第1回：令和2年11月30日（月）午後1時30分～4時30分

第2回：令和2年12月4日（金）午後1時30分～4時30分

4 場所

第1回：浜松総合庁舎7F 701、702 会議室（浜松市中区中央1-12-1）

第2回：北遠総合庁舎4F 大会議室（浜松市天竜区二俣町鹿島559）

5 定員

第1回：30人 第2回：50人

6 参加費 無料

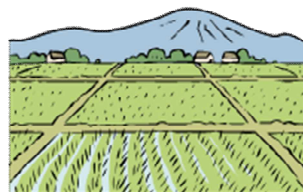
7 申込み 別紙1に必要事項を記入の上、FAXで送付。

締め切り 11月30日分：令和2年11月24日（火）

12月4日分：令和2年11月27日（金）

※申し込みは先着順とさせていただきます。

※第1回と第2回の内容は同じです。



(別紙1)

FAX送信先 053-458-7168

GAPに関する勉強会 申込書

令和2年 月 日

提出先 西部農林事務所
<F A X>053-458-7168
<メール>seinou_chiiki@pref.shizuoka.lg.jp
<提出期限>第1回:11月24日(火)
第2回:11月27日(金)

報告者

栽培作物	
電話	
メール	
氏名	

標記勉強会に下記の者が参加します。

参加回 (該当に○)	氏名	栽培作物	受講証明書 (該当に○)
第1回 第2回			要・不要
第1回 第2回			要・不要
第1回 第2回			要・不要
第1回 第2回			要・不要

※第1回と第2回の内容は同じです。

※受講証明書が必要な方は、環境保全型農業直接支援対策事業費補助金申請者です。